

平成21年度
食料・農業・農村の動向

平成22年度
食料・農業・農村施策

概要

平成21年度の食料・農業・農村の動向及び講じた施策並びに平成22年度において講じようとする食料・農業・農村施策は、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）第14条第1項及び第2項の規定に基づき作成するものである。

目 次

○ 平成21年度 食料・農業・農村の動向	3
特集 新たな農政への大転換	3
(1) これまでの食料・農業・農村施策	4
(2) 新たな食料・農業・農村基本計画	10
トピックス 戸別所得補償モデル対策の実施	11
第1章 食料自給率の向上と食料安全保障の確立に向けて	13
(1) 世界の食料事情と農産物貿易の動向	14
(2) 食料自給率の動向とその向上への取組	17
(3) 総合的な食料安全保障の確立	20
(4) 農産物貿易交渉の動向	21
第2章 健全な食生活と食の安全・消費者の信頼の確保に向けて	23
(1) 食料消費と食品産業の動向	24
(2) 食生活上の課題と食育の推進	27
(3) 食の安全と消費者の信頼の確保	28
第3章 農業の持続的発展に向けて	31
(1) 国内農業生産の動向	32
(2) 農業経営の動向と農業生産を支える経営体・農地等をめぐる状況	37
(3) 農業所得増大のための取組	51
(4) 女性の社会参画のための取組	56
(5) 高齢農業者の活動状況	57
(6) 持続可能な農業生産を支える取組	58
(7) 研究・技術開発の取組	60
第4章 農村地域の活性化に向けて	61
(1) 地域社会・農村地域の現状と課題	62
(2) 集落機能の維持と多様な地域資源・環境の保全	65
(3) 農業・農村の6次産業化の推進	68
(4) 都市と農村の交流・人材の育成	70
○ 平成21年度 食料・農業・農村施策（略）	
○ 平成22年度 食料・農業・農村施策	76

- 「平成21年度 食料・農業・農村の動向」の年次は、原則として和暦と西暦を併記している。
- 「平成22年度 食料・農業・農村施策」の年次は、法律名や予算の引用が必要となることから、和暦を用いている。なお、「平成」は省略している。
- 図表の数値は、原則として四捨五入しており、合計とは一致しない場合がある。